

2022

愛媛労働

～役立つ愛媛の労働情報～

9月号



毎月 15 日に愛媛県内の労働に関する情報をお届けしています。
(15 日が土日祝日の場合は、前営業日となります。)

目次



愛媛県からのご案内・お知らせ

離職者等緊急生活資金について	1
えひめ仕事と家庭の両立応援企業 8月の認証企業のご紹介	2
就職氷河期世代向け「野々村友紀子氏」による講演会を開催します！	3
就職氷河期世代向け「職業訓練校体験ツアー」を開催します！	4
令和5年度県立産業技術専門校入校生の募集について	6
「えひめの女性デジタルスキル de 就職応援プログラム」について	7
労働委員会の窓（8月分）	8

愛媛労働局からのご案内・お知らせ

令和4年度2期分納期限のお知らせ	10
育児・介護休業法の改正について	11
10月は「年次有給休暇取得促進月間です」	13
業務改善助成金（通常コース）のご案内	15
業務改善助成金（特例コース）のご案内	17
愛媛県最低賃金額が改正されました	19
労働者の募集ルールが変わります	21
10月1日から令和4年度「全国労働衛生週間」が始まります	24
令和4年度労働衛生週間 要綱	26
（令和3年度）労働衛生関係統計	35
第73回全国労働衛生週間	37
令和4年度 愛媛産業安全衛生大会	39
職場におけるコロナ対策実施のためのポイントを確認しましょう	41
9月は「職場の健康診断実施強化月間」です	45
ケアプラザ新居浜のご案内	47

離職者等緊急生活資金のご案内

《概要》

離職されて求職活動を行っている方、または休業中の勤労者の生活安定に資することを目的とした融資制度です。

《お申込み可能な方》

離職後、求職活動を行っている方、または、休業中の方で、かつ、以下の全てに該当する勤労者が対象です。

- 原則として、愛媛県内に住所を有し、かつ、その期間が引き続き1年以上であること。
 - 原則として、20歳以上65歳以下であること。
- (離職者の方)**
- ・ 離職前において、原則として引き続き1年以上同一事業所に勤務していたこと。
 - ・ 離職前において、主としてその収入によって、世帯の生計を維持していたこと。
 - ・ 離職の原因が、懲役以上の法定刑に当たる行為でないこと。
- (休業者の方)**
- ・ 原則として引き続き1年以上同一事業所に勤務していること。
 - ・ 主としてその収入によって、世帯の生計を維持していたこと。

離職者緊急生活資金

資金用途は、離職によって、本人又は離職者が扶養する者の生活に必要な資金。

- 金利/年0.3%
(別途、保証料がかかります。)
- 返済期間/5年以内
(6ヶ月以内の元金返済据置可能)
- 限度額/100万円(離職者一人につき)
- 保証/保証機関の保証及び連帯保証人1名が必要です。
- 必要書類/住民票、市町村県民税(所得・課税)証明書等主として申込人の収入によって世帯の生計を維持していたことを証する書類、その他審査に必要な書類

休業中の緊急生活資金

資金用途は、本人又は休業者が扶養する者の生活に必要な資金。

- 金利/年0.3%
(別途、保証料がかかります。)
- 返済期間/5年以内
(6ヶ月以内の元金返済据置可能)
- 限度額/100万円(休業者一人につき)
- 保証/保証機関
- 必要書類/住民票、市町村県民税(所得・課税)証明書等主として申込人の収入によって世帯の生計を維持していたことを証する書類、その他審査に必要な書類

えひめ仕事と家庭の両立応援企業 ～8月の認証企業のご紹介～

《概要》

愛媛県では、仕事と育児や介護などの家庭生活が両立できる職場環境づくりに取り組む中小企業を「えひめ仕事と家庭の両立応援企業」に認証しています。

《認証企業》

8月は、両立応援ゴールド企業1社を新規認証しました。



認証マーク

＜えひめ仕事と家庭の両立応援ゴールド企業＞

【新規】1社

認証番号	企業名	所在地
44	株式会社華桔梗	松山市

《認証のメリット》

人材の確保・定着を図るため、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいきませんか？

- ・認証マークを活用したイメージアップ
- ・求人票や会社説明会でのPR
- ・働き方改革に向けた社内の機運醸成

《制度のお問い合わせ》

愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課

TEL 089-912-2502

詳しくは、

えひめ仕事と家庭の両立応援企業

検索

働き方改革のワンストップ支援拠点「働ナビえひめ」では、認証取得のサポートをはじめ、様々な働き方改革の取組みを支援しています。

【お問い合わせ先】働ナビえひめ（愛媛県働き方改革包括支援プラザ）TEL089-915-3260

就職氷河期世代向け講演会を開催します！

《概要》

芸人として活動後、放送作家へ転身し、現在、多方面で活躍中の野々村友紀子氏に、就職氷河期世代の方々に向けて、講演いただきます。

愛媛県 就職氷河期世代能力開発支援事業

就職氷河期世代の方へ

野々村友紀子氏による講演会

踏み出そう 一歩！

～強く生きていくために
あなたに伝えたい事～



《プロフィール》野々村友紀子(ののむら ゆきこ)。大阪府出身。芸人として活動後、放送作家へ転身。実は芸人・20年間の修士。2児の母。現在はバラエティ番組の企画構成に加え、日本総合芸術学院(NSC)東京校の講師、漫才執筆、アニメやゲームのシナリオ制作もする等多方面で活躍中。常に衣服せめコメントでメディア出演多数。妻、母、放送作家として強く生きる姿は多くの女性から共感を得る。

《講演内容》

1. 日 時 令和4年10月18日(火) 14:00~16:00 (受付 13:30~)
2. 場 所 松山市総合コミュニティーセンター 企画展示ホール1階
3. 参加定員 100名(要申込)
4. 参加対象 就職氷河期世代の方及びそのご家族の方
5. プログラム

- (1) 14:00~15:00 野々村友紀子氏による講演
- (2) 15:15~15:30 職業訓練生による専門校の説明
- (3) 15:30~16:00 適性・適職診断

そのほか、

○各職業訓練校(県立産業技術専門校)の訓練作品展示

○各種相談機関によるブースでの就労相談

(ハローワーク松山、ジョブカフェ愛 work、えひめ若者サポートステーション等による)

6. 申込期限 令和4年9月30日(金)

7. 申込方法 特設サイト(<https://www.hyogaki-shien.jp>)でのフォーム入力もしくはFAX(089-913-7001)または電話(089-913-7000)でも受け付けています。



※実施にあたっては新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで開催しますが、参加者の方については、当日のマスク着用もお願いいたします。

就職氷河期世代向け 「職業訓練校体験ツアー」を開催します！



《概要》

県では、県立産業技術専門校の各校及び修了生が活躍する企業を回り、施設見学・技能体験ができる日帰りバスツアーを開催します（参加無料・昼食付）。

愛媛県 就職氷河期世代能力開発支援事業

まず1歩!がジシンになる

職業訓練校 体験ツアー

昼食付き
参加費
無料

体験ツアーのポイント

- ① どんなとこで学ぶの? 専門校見学
- ② やってみよう! 技能体験
- ③ 修了生が活躍する職場へ 企業訪問

《ツアーの内容》

- 訓練カリキュラムなどについてのガイダンス
- 施設見学及び技能体験
- 職業訓練生との座談会
- 修了生が活躍する職場への訪問（施設見学や修了生へのインタビュー）



※詳しいタイムスケジュールは、特設サイト
(<https://www.hyogaki-shien.jp>) にてご確認ください。

※実施にあたっては新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで開催しますが、参加者の方については、当日のマスク着用もお願いいたします。

《日程・場所》

	第1回	第2回	第3回
日程	10月21日(金)	11月8日(火)	11月16日(水)
場所 (訪問先)	愛媛中央産業技術専門学校 修了生の職場	新居浜産業技術専門学校修了 生の職場	宇和島産業技術専門学校 修了生の職場
定員	10名(要申込)	10名(要申込)	10名(要申込)
技能体験 内容	ミシンによるものづくり体験	<ul style="list-style-type: none">・レーザー切断機を 使ってみよう!・自動車の仕組みを 見てみよう!・ステンレスハンガー を作ってみよう!	マイ箸づくり あったかマントづくり
申込期限	10月13日(木)	10月31日(月)	11月8日(火)

《申込方法》

特設サイト (<https://www.hyogaki-shien.jp>) でのフォーム入力、もしくは電話
(089-913-7000) 又は FAX (089-913-7001) でも受け付けています。

令和5年度 県立産業技術専門校入校生の募集について（普通課程：前期試験）

概要

県立産業技術専門校では、就職のために必要となる専門的な知識や技能を習得する職業訓練を行っています。来年4月に開講する科目は以下のとおりです。特に普通課程の科目は、**企業の中核的な技能者の育成を目指すコース**となっていますので、進路、就職にお悩みの学卒者等の若年者の方に、ぜひ御応募いただきますよう御案内をお願いします。

科目一覧（普通課程）

産業技術専門校	訓練科目	定員(人)	期間
新居浜産業技術専門校 〒792-0060 新居浜市大生院1233-2 TEL (0897) 43-4123	メカトロニクス科	10	2年
	自動車整備科	15	2年
	メタル技術科	15	2年
愛媛中央産業技術専門校 〒799-1534 今治市桜井団地4-1-1 TEL (0898) 48-0525	今治タオルものづくり科	10	2年
	服飾モード科	10	2年
	ビジネスデザイン科	15	1年
	設備エンジニア科	10	2年



※ 普通課程は、主に新卒者（令和5年3月卒業見込み）を対象とする課程です。前期試験で定員が埋まらない場合は中期試験を実施し、短期課程（前期試験）と合わせ、いずれも11月に募集開始予定です。

応募資格

高等学校卒業者又はこれと同等以上の学力を有する方

※訓練科目・定員などは変更になる場合がありますので、事前に確認してください。



応募手続

以下の応募書類に必要事項を記入して、新卒者の方は産業技術専門校、離職者の方はハローワークに提出してください。

- 1) 入校願書（入校選考料2,200円を愛媛県収入証紙により納付してください。）
- 2) 写真（3か月以内に撮影、脱帽、正面、上半身像で縦4cm×横3cm）
- 3) 出身高等学校発行の進学用調査書（各訓練科によって異なります。）



選考方法と日程

筆記試験、適性検査、面接試験により選考します。

願書提出期間	入校選考日	合格発表日	開講日
9月26日(月)～10月21日(金)必着	10月28日(金)	11月4日(金)	令和5年4月11日(火)

訓練を受講するに当たって必要となる経費

入校選考料：2,200円

入校料：5,650円

授業料：月額 9,900円

※金額は改定になる場合があります。

（作業着・教科書・工具等については、自己負担が必要です。）

寄宿舍料：光熱水費の実費相当額（新居浜産業技術専門校のみ寄宿舍利用可）

※ 詳細については、各産業技術専門校にお気軽にお問合せください。また、入校ガイド・入校願書の様式を県ホームページに掲載しているほか、産業技術専門校又はハローワークで配布しています。



「えひめの女性デジタルスキル de 就職応援プログラム」 受講者を募集します！

《概要》

愛媛県では、意欲ある女性のデジタルスキルの習得を支援し、良質で安定的な雇用につなげるため、県内での正社員就職を目指す女性求職者を対象とした「えひめの女性デジタルスキル de 就職応援プログラム」を実施します。

ご自宅にてオンラインで受講できるe-ラーニング教材により企業が求める実践的なデジタルスキルを身に付けていただき、就職活動のサポートなど伴走支援を行いながら、**県内での正社員就職に向けたきめ細かなサポート**を行うプログラムです。



《受講者募集》

1. プログラムの内容

〈eラーニングカリキュラム〉

- ・デジタル基礎
- ・マーケティング基礎
- ・情報セキュリティ
- ・HP制作
- ・SNSマーケティング
- ・動画制作 等

〈その他〉

- ・受講上の相談対応
- ・受講者同士の交流会
- ・キャリアサポート（就職相談）

2. 受講対象 愛媛県内での正社員就職を目指す女性

3. 受講料 **無料**

4. 受講期間 （目安）3か月から5か月程度

※お申込みいただいた後に面談を行い、ご希望や適性等をふまえてカリキュラムを設定します。

5. 申込み 下記専用サイトから（令和4年9月30日まで）

6. 専用サイト https://eis-reach.com/digital_ouen/

詳細・お申込みはコチラ →



労働委員会の窓（8月分）

《会議関係》

- 8月12日 第1315回公益委員会議
「第39回四国地区労働委員会公益委員連絡協議会の議題に対する回答案等について」など1件
- 8月26日 第1316回公益委員会議
「愛媛労委平成31年（不）第1号・令和元年（不）第3号事件について（第1回合議・参与委員の意見聴取）」など1件
- 8月26日 第1209回愛媛県労働委員会総会
「第6回在り方・ビジョン検討小委員会の結果概要について」など5件

《集团的労使紛争関係》

- 審査事件

事件番号	業種	申立年月日	労働組合法7条該当号	申立内容	終結状況
31年(不)第1号	教育,学習支援事業	H31.2.19	1,2	不利益取扱い是正 誠実団交実施 謝罪文の掲示	係属中
元年(不)第3号	教育,学習支援事業	R元.9.30	1,2,3	不利益取扱い是正 誠実団交実施 支配介入禁止等	係属中

《個別的労使紛争関係》

- 労働相談

	相談者数	相談件数
8月	20	39
累計(4月～)	101	178

※相談者数と相談件数は、相談事項が複数にわたることがあるため一致しない。

雇用のトラブルまず相談

職場のトラブルでお困りの方、
労働委員会に相談してみませんか？

労働者側からの相談

- ・ 解雇に納得できない。
- ・ パワハラを受けている。 など
- ・ 賃金が説明もなく、引き下げられた。

使用者側からの相談

- ・ 退職金の折り合いがつかない。
- ・ 従業員が配置転換に応じない。 など

労働委員会は、労働相談&あっせん等
を行う公正・中立の県の行政機関です。
相談・あっせんは無料・秘密厳守でお
受けします。

愛媛県労働委員会

089-912-2996(直通)

790-8502 愛媛県松山市北持田町 132 番地

メールアドレス roudouin@pref.ehime.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.ehime.jp/tirou/>